

質問第八号

沖縄県の離島の流通機構改善に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十五年七月二十六日

喜屋武眞榮

参議院議長 徳永正利殿

沖縄県の離島の流通機構改善に関する質問主意書

沖縄県は離島県であるが、石垣市・平良市等はそのまた離島市であり、その最大の悩みは国鉄の恩恵を全く受けていないために、ほとんどを輸入及び移入に頼っている生活関連物資や産業関連資材の輸送運賃を過重に負担していることである。同県はこの十年来物価の上昇が激しく、特に石垣市においては沖縄本島よりもさらに二〇％程物価が高いうえ、個人所得指標で同県平均の八〇％強であることを考えると、離島の物価対策は重要かつ緊急な課題である。この物価高の原因の一つが輸送運賃の過重負担等でありこの解決なくしては離島振興はありえないと考える。そこで以下の点について質問する。

- 一 現在那覇港まで指定されている国鉄と民間海運業者との連絡運輸協定に基づく鉄道小荷物駅を、離島の主要港（石垣港など）まで延長適用すべきものと思うがどうか。

二 右離島の主要港を一般物資の国鉄貨物扱いにすること、または国鉄船の就航を実現すべきものと思うかどうか。

三 離島航路整備法上、二業者以上が配船運航しているために航路運賃補助の適用外になっている本土―沖縄本島―先島間の航路運賃について、沖縄振興開発あるいは離島振興開発の上から補助をすべきものと思うかどうか。

右質問する。